



### 子供の人権について考える

校長 勝本 祥治

近年、「ブラック校則」とも呼ばれる不合理な校則が大きな社会問題となり、多くの人の注目を集めるようになりました。そうした中、生徒指導提要の改訂が十二年ぶりに進められたり、子供の人権についての議論が活発に行われたりするようになりました。

さて、皆さんは「児童の権利に関する条約」を御存知でしょうか。この条約は、平成元年十一月に国連総会において採択され、我が国は、平成二年にこの条約に署名し、平成六年に批准（国として確認・同意すること）を行いました。

日本ユニセフ協会のホームページによると、「十八歳未満の児童（子ども）を権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めています。前文と本文54条からなり、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定しています。」

この条約の定める権利は、大きく次の四種類に分類されます。

#### 生きる権利

住む場所や食べ物がああり、医療を受けられるなど、命が守られること

#### 育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること

#### 守られる権利

紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること

#### 参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

冒頭で示したブラック校則も、児童の「参加する権利」を尊重し、児童や保護者の意見を取り入れながら改正が進んでいます。本校でも、全職員がきまりの根拠を説明でき、子供たちが納得できるようにしたいと、改正を進めました。

今後、子供にとって一番いいこと何なのかを常に考えていきたいと思えます。また、子ども自身が自分たちの権利について理解を深め、相手を思いやりお互いに尊重し合うことができ学校づくりをめざしていきたいと考えています。

## 校内読書旬間 保護者による読み聞かせ

10月18日(火)の朝読書の時間。PTA 文化的担当行事として親子読書活動（保護者による読み聞かせ）が行われました。各学級に1～2名の保護者が、それぞれ選んだ図書の読み聞かせをしてくださいました。普段とはまた一味違う読み聞かせの雰囲気、子どもたちも食い入るように、集中して聞いていました。今日の読み聞かせをきっかけに、また読書活動が深まっていくことを期待しています。お忙しい中、読み聞かせに来てくださった保護者の方々には、本当に感謝申し上げます。



今月の一句  
赤とんぼ  
夕日を浴びて  
鬼ごっこ  
山下 莉佳



## プログラミング教育(1年生～4年生)



11月4日(金)に鹿児島大学工学部の教授と大学生2名、教育委員会学校ICT推進センターの支援員の方がいらっしゃって、1年生から4年生を対象にプログラミング教育を実施していただきました。

まず、タブレットの教材を使ってキャラクターを動かしゴールまで導くためのプログラムを行いました。その基礎を生かしてAliloというロボット教材を使って、一枚一枚に指示が組み込まれているパネルを敷き詰めてゴールまで誘導するコースをつくるというプログラムに挑戦しました。

子どもたちは、どちらの学習にも目を輝かせて興味深く取り組んでいました。コースづくりでは、全パネルを使って長く、そして複雑なコースをつくり上げ、Aliloが見事ゴールすると周りから歓声が沸き起こったグループもありました。

楽しみながらプログラミング思考を育てることができました。子どもたちの夢中になっている姿がとても印象的でした。



### 【12月の主な行事予定】

- 1日(木) 移動図書館
- 2日(金) 計算力テスト
- 6日(火) 避難訓練(火災)
- 7日(水) 「ふれてみよう かごんま弁」
- 9日(金) なわとび大会・学級PTA
- 10日(土) 土曜授業
- 14日(水) 学校評議員会
- 15日(木) 移動図書館
- 18日(日) PTA 門松づくり
- 23日(金) 終業式
- 24日(土) 冬休み ～1月9日(月)まで



### 【お知らせ】生見小学校学習発表会

11月27日(日) 9:10～ 於：生見小体育館

※ 参観は、家族のみとさせていただきます。





## 薬物乱用防止教室 (6年)

11月2日(水)に学校薬剤師の山崎先生にお越しいただき、薬物乱用防止教室を実施しました。

シンナーや違法ドラッグなどの危険薬物の恐ろしさを知り、そのような薬物に絶対に手を出さないための対処法をロールプレイをとおして学びました。

違法ドラッグなどは、一度でも手を出してしまうとそれをやめることがかなり難しくなります。だから、たった一度でも薬物乱用(依存症)になることを理解しておかなければいけません。また、一般的に使用されている医薬品でも、処方や用法、用量を誤って服用すると薬物乱用になることも知りました。

それ以外にも、スマホの依存についてもお話いただきました。誰もが持っているスマートフォンですが、これに依存しすぎてしまい健康生活を害してしまう恐ろしさを教えていただきました。この学習をとおして、薬物に対する正しい知識をもち、危険な誘惑にも毅然として「NO」と言える人に成長してほしいと願っています。



## 校内研究授業 (3・4年：算数科)

7日(月)に3・4年生の研究授業を行いました。鹿児島市教育委員会学校教育課から満尾指導主事を、学校ICT推進センターから川原指導主事の御二人を講師にお招きし御指導いただきました。

今回の授業では、ガイド学習と呼ばれる教師が一方の学年の指導に入っているときにもう片方の学年が自分たちで学習を進めていく複式授業ならではの学習法について、教師の立ち位置や児童への指示、教材や課題の与え方など、児童の学びが計画的に進んでいくかを検証しました。また、「ロイロノート」を効果的に活用して学びを深めることができる授業となっているかも検証しました。

授業後の授業研究では、今回の授業の成果や今後の活用の仕方について熱い議論が行われました。御二人の指導主事からもありがたいアドバイスをいただき、「主体的で対話的で深い学び」が求められるこれからの授業の在り方について考えるよい研修となりました。

子どもたちも45分間しっかり集中してがんばり、担任の先生とこれまでの積み重ねてきたものが真剣に学習に取り組む姿となって表れていました。



## すてきな松ぼっくりがたくさん売れました! (生見マルシェでのPTA販売活動)

生見小学校には、ダイオウ松の大きな松ぼっくりがよく落ちています。

この大きな松ぼっくりに装飾を加えたり、ハンドクラフトで加工できるようにしたりしたものを11月7日(日)に生見海水浴場で開催されたマルシェにおいて、生見小PTAとして販売いたしました。

保護者の方々は、この日のために3日間、校区公民館に集まり出店準備をしていました。

当日。天気にも恵まれたたくさんの方が海水浴場に訪れていました。生見小PTA出店のテントには、きれいにディスプレイされた松ぼっくりのクリスマスツリーやオーナメントが並び、道行く多くの方が足を止め、見て、そして買ってくれました。

みんなで協力して準備した商品は、ほとんど売りつくすことができました。この販売で得た収益金は、今後のPTA活動に還元されます。

また、このマルシェの様子は11月21日(月)のMBCテレビ「かごしま4よじ」で16:00より放送されるようです。